

2026年度

奨学生募集



公益財団法人 Public Interest Incorporated Foundation
似鳥国際奨学財団
Nitori International Scholarship Foundation
Since 2005

募集期間 2026年1月20日～4月20日

未来は自分で創るもの



給付型奨学金・返済不要

修業年限まで継続可能

来日
留学生

支給月額

6~8万円

採用人数

200名

新規・継続合わせて

中学生

<ひとり親家庭>

支給月額

4万円

採用人数

200名

新規・継続合わせて

高校生

<ひとり親家庭>

支給月額

4.5万円

採用人数

280名

新規・継続合わせて

大学生

※IT採用あり※

支給月額

5~8万円

採用人数

350名

新規・継続合わせて

財団HPからマイページ登録で応募・学校推薦不要

公益財団法人 似鳥国際奨学財団 www.nitori-shougakuzaidan.com

東京都北区神谷3丁目6-20 (株)ニトリホールディングス 東京本部内 設立：2005年

代表理事：似鳥 昭雄 (財団設立者・株式会社ニトリ 創業者) 20周年記念動画を財団HPで公開中です。

募集ページ





1. 奨学金概要（新規）

- ①奨学金種類 : 中学生向け給付型奨学金
- ②採用人数 : 200名程度（新規採用・継続採用合わせて）
- ③募集期間 : 2026年1月20日（火）～2026年4月20日（月） ※2026年度募集は年1回（予定）
- ④応募方法 : 当財団ホームページよりマイページ登録
 ※学生本人が直接応募 ※学校推薦不要
 ※PC・タブレット・スマートフォン可能

【財団公式HP】奨学生募集ページ

似鳥国際奨学財団
検索

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/>
- ⑤選考内容 : 【一次選考】WEB願書、WEBテスト 2026年3月下旬～2026年4月20日（月）
 【二次選考】書類審査、オンライン面接 2026年4月下旬～2026年5月中旬（予定）
- ⑥最終合否 : 2026年7月上旬（予定）にメール通知
- ⑦支給金額 : 月額4万円
- ⑧支給期間 : 2026年4月～2027年3月（途中で卒業する場合は卒業月※まで）
 ※義務教育学校、中等教育学校、中高一貫校の場合、中学校に相当する課程の修了（卒業）月まで
 ※入団後、1年毎の継続審査に合格した場合、中学校（相当）課程の修業年限まで更新可能
- ⑨支給方法 : 奨学生本人名義の金融機関口座へ振込み
 ※初回振込は2026年8月（4～7月分は8月にまとめて支給）
- ⑩支給条件 : 以下の（a）～（c）のすべての項目を満たす者に奨学金を支給
 （a）日本国内に居住している
 （b）レポート提出（2ヶ月に1回、400字程度、当財団が指定する期限までに提出）
 （c）交流会参加（年1回、9～11月頃開催予定）

2. 応募資格

2026年4月時点で以下の①～④のすべての項目を満たす者

- ①家庭状況 : ひとり親家庭（父子家庭、母子家庭など）
- ②対象者 : 日本国内の中学校・義務教育学校・中等教育学校・中高一貫校に在籍する日本国籍の方、
または在留資格が『永住者』『定住者』の方
- ③在籍課程 : 中学校の全日制課程（3年制）、または中学校に相当する課程※
 ※義務教育学校の後期課程（中学校相当・全日制・3年制）
 ※中等教育学校の前期課程（中学校相当・全日制・3年制）
 ※中高一貫校の中等部（中学校相当・全日制・3年制）
- ④年齢 : 15歳以下

| | |
|---------------|--|
| 2. 応募資格 補足 | <ul style="list-style-type: none"> ●家庭状況が該当しない場合は対象外 ●在学状況が該当しない場合は対象外 <p>対象外の主な例：夜間学級（夜間中学）、義務教育学校の前期課程（小学校相当）、 中等教育学校の後期課程（高等学校相当）、中高一貫校の高等部（高等学校相当）など</p> |
|---------------|--|

3. 個人情報の取扱いについて

当財団は、応募者から提供を受けた個人情報について、その利用目的を選考および奨学金給付事業を遂行するために必要となる業務に限定するとともに、「個人情報の取扱いに関する基本方針（<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/privacy/>）に従い、適切に管理いたします。